

# 粕屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略 策定方針



平成 27 年 5 月

経営政策課

## 1. 趣旨

日本の急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、平成 26 年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、同年 12 月 27 日には、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び今後 5 か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。

そこで、国および福岡県の策定する「長期ビジョン」と「総合戦略」を勘案しながら、町の実情を踏まえ、人口、経済、地域社会の課題に一体的に取り組むため、「粕屋町人口ビジョン」及び「粕屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

## 2. 策定内容

### (1) 粕屋町人口ビジョン

町における人口の現状を分析し、人口に関する基本認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示す長期的な人口ビジョンとして策定します。この人口ビジョンは、総合戦略において、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策を企画立案する上で重要な基礎と位置付けられます。

### (2) 粕屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略

国の総合戦略が定める政策分野を勘案し、「政策 5 原則」（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）の趣旨を踏まえて、町の実情に応じた今後 5 か年の基本目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめます。

#### 【国の総合戦略が定める政策分野】

- ① 地方における安定した雇用を創出する（しごとづくり）
- ② 地方への新しいひとの流れをつくる（ひとの流れ）
- ③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる（結婚・出産・子育て）
- ④ 時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する（まちづくり）

## 3. 対象期間

### (1) 粕屋町人口ビジョン

対象期間は国の長期ビジョンの期間を踏まえ、2060 年（平成 72 年）とします。

### (2) 粕屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略

対象期間は平成 27 年度～平成 31 年度の 5 年間とします。

#### 4. 策定体制（別紙1）

##### （1）外部組織

粕屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定及び推進に当たり、幅広い年齢層からなる住民をはじめ、町内の関係団体から構成される「粕屋町まち・ひと・しごと創生推進会議」を設置します。

##### ●まち・ひと・しごと創生推進会議

（粕屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議設置要綱）

所掌事項	次に掲げる事項について審議を行い、意見を町長に提言する。 (1) 人口ビジョン及び総合戦略の策定及び改定に関する事。 (2) 総合戦略の推進及び効果検証に関する事。 (3) その他まち・ひと・しごと創生に関する事。
組織	10名以内 次の各号に掲げる者のうちから町長が任命する。 (1) 学識経験のある者 (2) 県の職員 (3) 町の区域内の公共的団体の役員又は職員 (4) 公募による町民 (5) その他、町長が適当と認める者
任期	2年

推進会議は「産官学金労言」の協力のもと、その方向性や具体案について審議・検討し、広く関係者の意見が反映されるようにします。また、事務局においては総合戦略の策定や推進状況に関する情報を適宜公開するものとします。

以下に想定する産官学金労言の関係機関、専門的知識を有する有識者は、アドバイザーとして必要に応じて推進会議または推進本部の会議に出席できるものとします。

産	農協、宅建協会等、JR、私鉄
官	国・県等関係機関
学	校長会、教育委員会、PTA協議会
金	地域金融機関、金融公庫
労	労働関係機関・団体、労働者
言	新聞社、ケーブルテレビ

## (2) 庁内組織

まち・ひと・しごと創生に全庁横断的に取り組むため、副町長を本部長とする「粕屋町まち・ひと・しごと創生推進本部」を設置します。さらに、本部のもとに、具体的事項を協議する専門部会を設置します。

### ●まち・ひと・しごと創生推進本部

(粕屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部設置要綱)

所掌事項	次に掲げる事項について審議・承認等を行う。 (1) 専門部会で作成した総合戦略素案及び案等を審議し、承認を行う。 (2) パブリックコメント、議会及び推進会議等で出された意見に対し、総合戦略への反映等を審議するものとする。 (3) その他まち・ひと・しごと創生に関すること。
組織	副町長、各部長等で組織する。

### ●専門部会

所掌事項	総合戦略素案及び案等の作成にかかる必要な資料等の収集及び提供などの具体的な作業を行う。 (1) 人口ビジョン及び総合戦略の目標設定及び具体的施策の立案 (2) 総合戦略の推進及び実施状況の進行管理
組織	各部局選出の課長等、設置目的に関係する課等の職員により構成する。

## 5. 進行管理

### (1) 基本目標における数値目標

総合戦略に盛り込む政策分野ごとに5年後の基本目標を設定します。この基本目標には、行政活動そのものの結果（アウトプット）ではなく、その結果として住民にもたらされた便益（アウトカム）に関する数値目標を設定します。

### (2) 各施策における重要業績評価指標（KPI）

各政策分野の下に盛り込む具体的な施策については、施策ごとに、客観的な重要業績評価指標（KPI）（※）を設定します。この重要業績評価指標（KPI）は、原則として、当該施策のアウトカムに関する指標を設定します。

※ 重要業績評価指標（KPI：Key Performance Indicator）

施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。

### (3) PDCA サイクルの確立

(1)、(2) で設定した数値目標等を基に、実施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて総合戦略を改定するという、PDCA サイクル(※)に沿った一連のプロセスを実行します。

※ PDCA サイクル (PDCA : Plan-Do-Check-Action の略称)

Plan-Do として効果的な総合戦略の策定・実施、Check として総合戦略の客観的な検証、Action として検証結果を踏まえた施策の見直しや総合戦略の改定を行う。

## 6. 町民参画

粕屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定及び検証に当たり、必要に応じ、町民からの意見聴取等(町民意識調査、パブリックコメント等)を実施するものとする。

### ●町民意識調査(指標に関するアンケート)

内容	結婚・出産・子育てに関する意識・希望等を調査・分析し、少子化対策、定住促進及び就労支援策立案に役立てる。総合戦略の進捗状況を把握するため、指標に関するアンケート調査を実施する。
対象	町民 3,000 名(18 歳以上無作為抽出)
調査時期	平成 27 年 6 月頃(平成 28 年度以降も毎年度実施予定)

### ●パブリックコメント(粕屋町パブリックコメント手続実施要綱)

内容	人口ビジョン・総合戦略(暫定版)を公表し、町民等から意見を募集し、案に反映させる。
対象	町民等
実施時期	平成 28 年 1 月頃

## 7. その他

(1) 策定過程における重要事項については、広報やホームページ等、広く町民に公表するものとする。

(2) 策定に当たっては、粕屋町総合計画との整合性を確保するものとする。

(3) 粕屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、PDCA サイクルに基づき、実施した施策や事業の効果を検証の上、必要に応じて総合戦略を改訂するものとする。